

III

『思いやりに支えられる心やさしい都市』^{まち}の実現

1. 地域福祉社会の確立

- (1) 地域で築く福祉体制づくり
- (2) 障害者福祉の推進
- (3) みんなで支える社会福祉制度の推進

2. 健やかな子どもたちの育成

- (1) 安心できる子育て環境づくり
- (2) 新たな時代に向けた学校教育の推進
- (3) 伸びやかに育つ地域社会づくり

3. 心豊かな高齢社会づくり

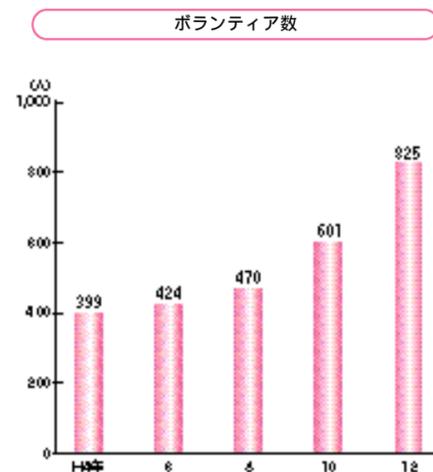
- (1) 高齢者福祉の充実
- (2) いきいきとした高齢期の実現

(1) 地域で築く福祉体制づくり

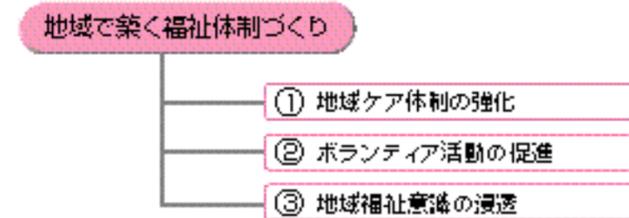
● 現状および課題

本町では、保健・福祉・医療との連携体制を整えるとともに、手話奉仕人や盲人ガイドヘルパー、福祉ボランティアの育成に努めるほか、社会福祉協議会の活動や住民による主体的な活動を促進し、住民同士が互いに支え合いながら暮らす地域づくりを進めています。

今後は、これまでの活動を基盤とし、住民一人ひとりが福祉活動の担い手であるという意識を高めながら、地域の住民同士が支え合う福祉社会を築いていく必要があります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

- ①地域ケア体制の強化**
 - 保健・福祉・医療との連携強化による総合的なサービス体制の確立
 - 高齢者や障害者が安心して暮らせる医療福祉システムの確立
 - 広域的福祉体制の充実
 - 民生児童委員の活動強化
 - 地域福祉推進チームの運営強化
 - 社会福祉協議会をはじめ、各団体・組織などの育成および活動促進
 - 子どもや高齢者、障害者を見守る小地域活動の促進およびネットワークの構築
 - ユニバーサルデザイン思想に基づく公的空間の点検および整備
 - NPO組織の育成・活動支援
- ②ボランティア活動の促進**
 - ボランティアグループの設置促進
 - ボランティア活動機会の拡充
 - 人材の発掘および指導者の育成
 - 手話奉仕人・盲人ガイドヘルパーの育成と指導
 - ボランティア活動に関する研修会や技術講習などの充実
- ③地域福祉意識の浸透**
 - 広報などを通じた啓発活動の推進
 - 障害者の自立意識の向上
 - 障害者とのふれあい機会の促進

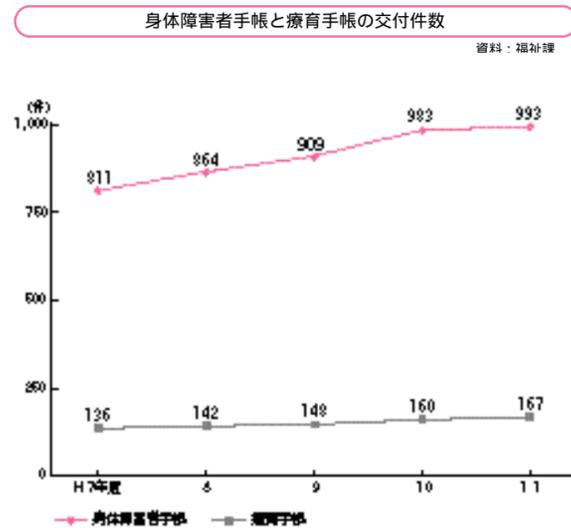
小地域活動：町内会や自治会などの近隣の地区単位での活動

(2) 障害者福祉の推進

● 現状および課題

本町では、医療費の助成をはじめ、補装具・日常生活用具の給付、車いすの貸与、福祉タクシー利用料金・温泉療養利用料金の助成など、幅広い福祉施策を展開し、障害者本人およびその介護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、自立した生活の実現への支援を進めています。また、健常者との交流や公共施設のバリアフリー化など、障害者が地域の中で積極的に活動できる環境づくりにも力をそそいでいます。

今後は、特に障害者の精神面や社会参加を支援する体制を充実し、障害者にとって暮らしやすい環境を整えることが大切になります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

① 福祉サービスの推進

- 障害者福祉施設の支援充実
- 重度障害者（児）入浴サービスの推進
- 住宅改修費や医療費の助成など、各種制度の周知および利用促進
- 障害者（児）の相談機能の強化
- ホームヘルパーやデイサービスなど、在宅サービスの利用促進

② 社会参加の促進

- 障害者団体の育成および組織化の促進
- 地域や学校での交流機会拡充および参加促進
- 関係機関との連携による一般企業での雇用促進



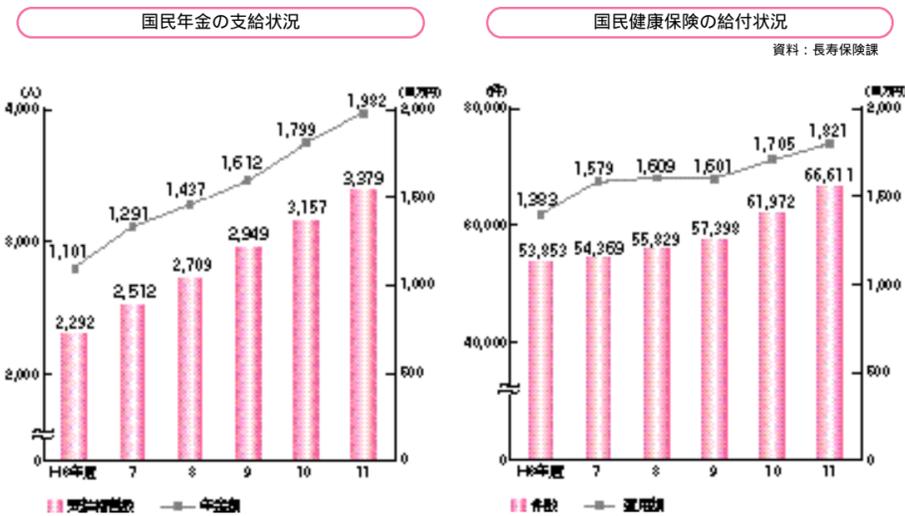
ホームヘルパー：高齢者や障害者の自宅に訪問し、身の回りの世話など、生活を手助けする人のこと
 デイサービス：在宅の介護を要する高齢者や障害者を対象に、専門施設などで行う入浴や食事、生活指導などのサービス

(3) みんなで支える社会保障制度の推進

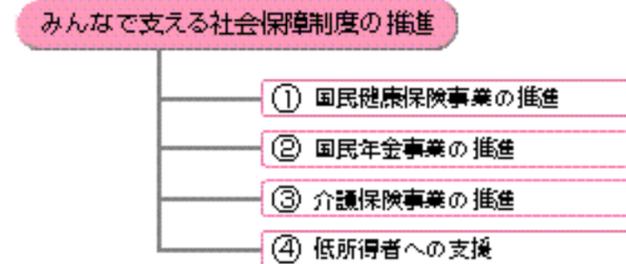
● 現状および課題

本町では、高齢者の医療費負担や介護保険制度の導入などが進む一方、急増する失業による保険料などの滞納や若い世代の未加入などがめだっています。

しかし、社会保障制度は生涯を通じ、安定した生活を送るために重要な役割を担っており、特に一人ひとりの正しい理解を高めていくことが重要となります。また、低所得者については、関係機関と連携し、自立した生活に向けた支援を進めていく必要があります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

- ①国民健康保険事業の推進
 - 国保だよりなどの定期刊行物の配布による保険制度の周知徹底
 - 保険財政の充実
 - 保険サービス事業の実施
 - 健康増進事業の展開
- ②国民年金事業の推進
 - 年金制度の周知および加入促進
- ③介護保険事業の推進
 - 保険制度やサービスなどの情報提供および相談体制の充実
 - 介護認定審査会の効率的な運営
 - 介護保険事業計画に基づいた適切なサービスの提供
- ④低所得者への支援
 - 関係機関との連携による相談、指導の推進
 - 関係機関との連携による就労機会の提供



介護保険制度：社会全体で支え、だれもが総合的な介護サービスを安心して受けられることを目的とした制度

(1) 安心できる子育て環境づくり

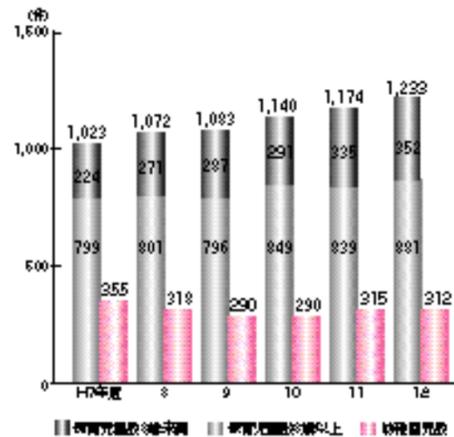
● 現状および課題

本町では、人口の増加とともに子どもの数も増加する傾向にあります。このような中、保育所においては、早朝・延長保育、乳児保育、年末保育、統合保育、一時保育など、多様化する保育ニーズにいち早く対応するほか、子育て支援センターの設置や学童保育の実施、育児学級の開催など、保健・福祉の垣根を越えた多種・多様な子育て支援を推進しています。

家庭や子どもを取り巻く社会環境の変化とともに、子育ての不安を抱える親が増える一方で、適切なしつけや養育のできない親、幼児虐待などが社会問題となっています。転入してきた若い親の多い本町では、子育ての相談や情報が得にくく、不安を増長させる要因となっています。

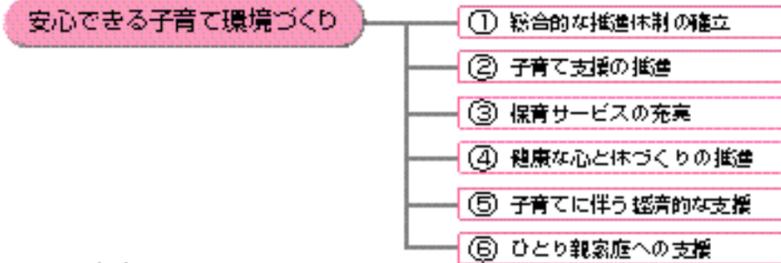
今後は、保育所におけるサービスの充実や子育て支援、経済的な負担の軽減などを推進するとともに、地域を含めた総合的な支援体制のもと、精神面への支援体制を強化し、安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりを進めることが重要となります。

園児数の推移



子育て支援センター：育児に対する不安や悩みの相談、親子のふれあいの場の提供、子育てサークルなどの育成・支援などを行い、保育所に設置する機能

◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

- ① 総合的な推進体制の確立
 - エンゼルプランに基づく計画的な事業の推進
 - 保健・福祉・医療など、関係機関による連携体制の強化
 - ファミリーサポートセンターなど、地域子育て支援体制の確立
 - 子育て支援にかかわる専門職の確保
- ② 子育て支援の推進
 - 子育て支援センターの開設や保育所の開放
 - 学童保育の場の整備
 - 育児相談・家庭訪問指導など、個別指導体制の強化
 - 育児に関する講座の継続と推進
 - 育児サークルの育成および活動支援
- ③ 保育サービスの充実
 - 保育所の計画的改修・整備（高奥保育園、菅原・白山統合保育園、堀内保育園）
 - ニーズに応じた保育サービスの拡充
 - 施設環境や保育士の配置など、統合保育体制の充実
 - 子育て支援や相談機能の充実および保育士の研修推進
 - 効率的な保育所運営の実施
- ④ 健康な心と体づくりの推進
 - 乳幼児健診の必要性の周知と受診率の向上
 - 虫歯予防の指導拡充など、歯科保健対策の充実
 - 乳幼児の栄養指導の充実
 - 幼児虐待予防の啓発と普及
 - 関係機関の連携による幼児虐待の早期発見
 - 予防接種の必要性の周知および接種率の向上
- ⑤ 子育てに伴う経済的な支援
 - 就労奨励事業の継続実施と内容検討
 - 児童・生徒就学援助制度の継続実施
 - 乳幼児医療費の助成
- ⑥ ひとり親家庭への支援
 - 民生児童委員などとの連携による相談活動の推進
 - 各種制度の周知および利用促進

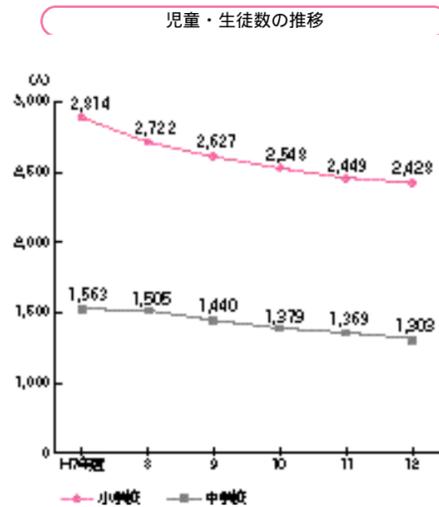
エンゼルプラン：子育てや子どもの健全な育成をめざした環境づくりや支援などを明確にした計画
 ファミリーサポートセンター：子どもを預ける人と保育する人がそれぞれ登録し、会員同士の助け合いのもとで行われている子育て支援のシステム

(2) 新たな時代に向けた学校教育の推進

● 現状および課題

本町には、小学校5校と中学校2校があり、教育施設の耐震補強や大規模改修などを計画的に進める一方、情報教育に向けたコンピュータの導入など、新しい時代に対応できる教育を推進しています。また、野々市中学校に“心の相談員”、布水中学校に“スクールカウンセラー”を設置し、生徒が心にゆとりをもてる環境づくりにも力をそそいでいます。

完全学校週5日制の導入や新学習指導要領が開始されるこれからは、地域性を活かした特色のある教育や情報・環境などの社会的な課題学習など、総合的な学習体制を充実していく必要があります。また、子どもたちの悩みや不安、ストレスを和らげる体制づくり、道徳教育や心の教育など、人間性を形成するための教育に力をそそぎ、ゆとりある学校生活の中で、21世紀を生きる力のある子どもたちを育成していくことが課題となります。



心の相談員：元教職員や青少年団体指導者、民生委員など、児童・生徒の話し相手や相談相手となる人
 スクールカウンセラー：児童・生徒や保護者へのカウンセリングや教員に対する助言などを行う専門家

◆ 施策の体系

新たな時代に向けた学校教育の推進

- ① 施設環境の充実
- ② 教育指導体制の充実
- ③ 時代に対応できる教育の推進
- ④ 人間教育の推進

◆ 計画の内容

①施設環境の充実

- 施設の耐震診断および地震補強・大規模改修の実施
- ゆとりと温かさを感じる学校環境づくりの推進
- コンピュータの導入など、情報教育に向けた環境整備
- 図書室の充実
- 自然観察学習の森など、情操教育環境の整備
- 余裕教室などの地域への開放促進
- 学校給食施設の充実整備

②教育指導体制の充実

- 新学習指導要領に基づく教育指導体制の再構築
- 指導主事の増員による指導、研修体制の強化
- 小・中学校研究会の強化
- 相談員の配置による心の教育体制の充実
- 指導の多様化によるなかよし教室の充実
- 研修講座の増加など、教育センターの充実
- 自主研究の奨励や各種研修会の参加促進

③時代に対応できる教育の推進

- 生徒指導連絡協議会の充実
- 道徳教育の推進
- 基礎的情報教育の推進
- 外国人講師による国際交流教育の推進（小・中学校）
- 民間人の講師による社会的・地域的な教育の推進
- 養護学校との交流など、福祉教育の推進
- 教科と連動した食教育の推進
- 小・中・高等学校間の交流授業の促進

④人間教育の推進

- 教育センターを活用した人間教育の推進

(3) 伸びやかに育つ地域社会づくり

● 現状および課題

本町では、少年育成センターや“ののいちっ子を育てる町民会議”を中心に、非行防止や環境浄化活動などを進めるとともに、多様な体験学習や子ども会活動、スポーツ活動など、地域住民や子どもたちの自主的・自発的な取り組みを促進しています。

しかし、子どもたちを取り巻くさまざまな問題が社会問題となるとともに、完全学校週5日制が実施されるこれからは、地域における教育力への期待が高まっています。特に、家庭・学校・地域の一体的な体制のもと、心豊かな子どもたちが伸びやかに育つ地域社会づくりと子どもたちの健全育成に向けた活動を支援する条件整備が課題となります。



◆ 施策の体系

伸びやかに育つ地域社会づくり

- ① 一体的な推進体制の強化
- ② 地域活動の充実
- ③ 子どもたちの活動の育成、促進

◆ 計画の内容

① 一体的な推進体制の強化

- 地域などを中心とした関係機関の連携による地域教育活性化センターの設立および活動推進
- 子どもにかかわる機能を集約した子ども総合センターの設置検討
- 児童館の整備充実
- 家庭教育学級の充実
- 各団体への指導体制の確立および青少年関係団体との協力体制の整備
- NPO団体の育成、活動支援

② 地域活動の充実

- 青少年の社会参加と地域との交流の充実
- 完全学校週5日制に対応した活動の場の充実
- 青少年の文化活動、スポーツ活動、地域活動の推進
- 公民館、児童館や保育所、幼稚園、学校施設の開放などによる活動の場の拡充

③ 子どもたちの活動の育成、促進

- 青少年関係団体のリーダー養成および確保
- 活動情報の提供
- 学校外の児童・生徒のクラブの充実、育成

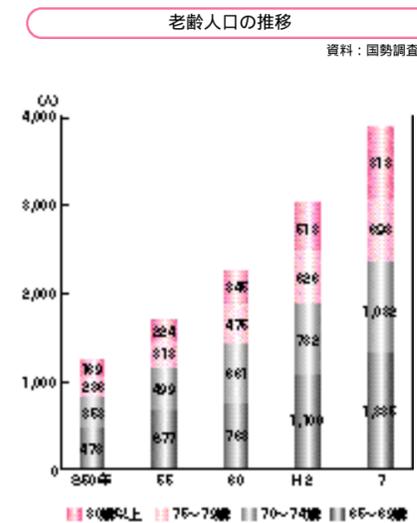
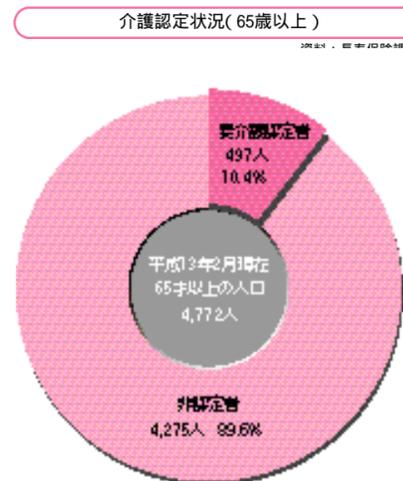
(1) 高齢者福祉の充実

● 現状および課題

本町の高齢人口の割合は10.9%（平成12年3月）と低い状況にありますが、将来に向け、緩やかながら確実に高齢化は進行しています。また、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者の増加、核家族化は進行しており、介護が困難な家庭や将来への不安を抱える高齢者がめだちつつあります。

このような中、本町では特別養護老人ホーム・富樫苑を新設するとともに、在宅介護支援やデイサービス、ホームヘルプサービスなどを充実するほか、住宅改造資金の助成や配食サービスの実施などを進めてきました。

今後は、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が自立して生活ができる環境づくり、介護をする家族の経済的・精神的な負担を軽減する対策に力をそそぎ、一人ひとりの生き方を尊重し、住み慣れた地域や家庭の中で安心して暮らせる条件を整え、老後の不安のないまちを実現していくことが大切になります。



◆ 施策の体系



◆ 計画の内容

①計画的な福祉対策の推進

- 介護保険事業計画および老人保健福祉計画の見直し

②施設サービスの推進

- 老人福祉センターの増設検討
- ノンステップバスの導入
- 生きがい活動支援施設(いきいきリビング)の設置

③介護予防生活支援の推進

- 一人暮らし老人の緊急連絡網の充実
- 配食サービスの拡充
- 高齢者の生活資金確保のための支援
- 軽度生活援助事業(ホームヘルプサービス)の充実
- 外出支援サービスの推進
- シルバー入浴の推進

④家族介護支援事業の充実

- 介護用品(紙おむつなど)の助成の充実
- 在宅介護支援センター活動の充実
- 通身乾燥・訪問理美容の推進
- 徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進
- 家族交流事業、介護教室の充実

ホームヘルプサービス：在宅の寝たきり高齢者や障害者などの日常的な家庭生活を支援する訪問サービス

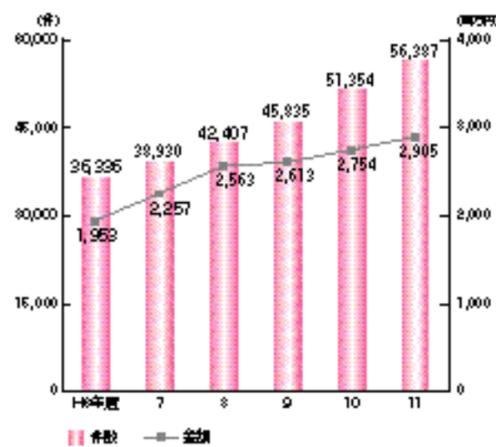
(2) いきいきとした高齢期の実現

● 現状および課題

本町では、保健センターや各地区施設を活用し、健康に関する個別相談や教育をはじめ、健康診査、機能訓練、一人暮らし老人などへの訪問指導など、介護予防対策を積極的に推進しています。また、シルバー人材センターや生涯学習などを通じ、高齢者が地域社会の中で、自らの経験や知識を活かし、就労や社会活動などに取り組める機会を拡充し、高齢者の生きがいづくりと閉じこもり予防に努めています。

長寿社会の中、健康で元気な高齢者は増加しており、今後も、健康な心身のもと、生きがいをもって暮らせる環境を充実する必要があります。特に、これから迎える高齢社会においては、高齢者同士の支え合いや組織活動を促進し、高齢者が積極的にまちの中で活動し、元気で楽しい高齢期を迎えられる条件づくりが課題となります。

老人保健法による老人医療給付金の支給状況



◆ 施策の体系

いきいきとした高齢期の実現

- ① 健康の保持・増進
- ② 生きがい対策の推進
- ③ 組織活動の促進

◆ 計画の内容

①健康の保持・増進

- 基本健康診査の事後教室や事後相談の充実
- 地区健康教室や健康相談の充実
- 訪問指導とリハビリ教室などと連動した指導体制の充実
- 生活習慣病予防の指導の強化
- 痛風^{ぼうふう}予防、聴たきり^{きこ}予防、転倒^{てんたう}予防対策の充実
- 食生活改善推進員や健康づくり推進員による活動促進

②生きがい対策の推進

- 高齢者スポーツの普及
- 高齢者も参加できるパソコン教室など、趣味を活かした社会参加の促進
- ‘まちの先生’としての登録の推進および児童や生徒など世代間交流の推進
- 新たな雇用・就業システムの開発など、シルバー人材センターの充実

③組織活動の促進

- 老人クラブ活動をはじめとする組織活動の育成、促進
- 高齢者相互で助け合うシルバーボランティア組織の育成



シルバー人材センター：会員の高齢者に対し、日常的な生活に密着した臨時的、短期的な仕事を確保・提供する組織